## 別記様式第29号(第14関係)

埼玉県公安委員会告示第 243 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年 法律第122号)第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規 則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年10月31日

## 埼玉県公安委員会委員長 佐藤 久仁恵

1	申請	者の氏名又	株式会社ニューギン
	は名	称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地
	法人にあっては、		
	その代表者の氏名		新井宏明
	型式	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
	概要	型式名	eGODZILLA7H4
		製造業社名	株式会社ニューギン
	検	定 番 号	5 1 0 7 2 1
	検定	の有効期間	令和7年10月31日から3年間
	申請	者の氏名又	株式会社ジェイビー
	は名	称及び住所	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号
	法人にあっては、		
	その代表者の氏名		毒島 壮
2	型式	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
Z		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
	概要	型式名	e フィーバーバスタード G
		製造業社名	株式会社ジェイビー
	検	定 番 号	5 1 0 6 4 0
	検定	の有効期間	令和7年10月31日から3年間
	申請	者の氏名又	豊丸産業株式会社
	は名	称及び住所	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地
	法人にあっては、		
	その代表者の氏名		
3	型式の	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機
3		遊技機の区分	ぱちんこ遊技機
	概要	型式名	P超廿LT華牌RRAX5
		製造業社名	豊丸産業株式会社
		定 番 号	5 1 0 7 2 6
	検定	の有効期間	令和7年10月31日から3年間

	1	
	申請者の氏名又	株式会社オーイズミ・アミュージオ
4	は名称及び住所	東京都台東区東上野一丁目8番6号
	法人にあっては、	
	その代表者の氏名	福島 智
	遊技機の種類	回胴式遊技機
	型式遊技機の区分	回胴式遊技機
	型 式 名	Lうみねこのなく頃に2A1
	概 要   生 式 石 製 造 業 社 名	株式会社オーイズミ・アミュージオ
	検 定 番 号	5 3 0 6 7 4
	検定の有効期間	令和7年10月31日から3年間
	申請者の氏名又	株式会社三共
	は名称及び住所	
	法人にあっては、	
	その代表者の氏名	小倉敏男
	遊技機の種類	
5	型式遊技機の区分	
	刑 式 夕	
	概 要   単 式 名	株式会社三共
	検定番号	5 3 0 6 3 4
	検定の有効期間	
	申請者の氏名又	Period Landau State Control of the C
	は名称及び住所	
	法人にあっては、	
	その代表者の氏名	
	遊技機の種類	
	型式遊技機の区分	
	型式名	
	概 要   単 式 名	
	検 定 番 号	
	検定の有効期間	
	申請者の氏名又	
	は名称及び住所	
	法人にあっては、	
	その代表者の氏名	
	遊技機の種類	
	型式遊技機の区分	
	型式名	
	概 要   単 式 名	
	検 定 番 号	
	検定の有効期間	
	•	